

【令和2年4月6日】

高取町民のみなさまへ

「新型コロナウイルス感染対策」 に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染の地域が拡大する恐れがあるため、高取町につきましても下記のとおり決定いたしましたのでお知らせをいたします。

町民の皆様のご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

【町民の皆様にお伝えすること】

高取町は、集団感染のリスクを避けるため、「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話する密接空間」という「3つの密」を避けるよう、注意喚起を行っています。

不要不急の外出は自粛して下さい。特に「3つの密」は、極力避けていただきますようお願いいたします。

【高取町の各種団体、イベント、会議等に関すること】

高取町の各種団体、イベント、会議に関しましては、4月中の会議などに関しましては自粛する方向で調整を行っています。よって、随時内容が決定すれば、各担当課から町民の皆様へも周知させていただきますので、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

【教育委員会関係に関すること】

リベルテホール（図書室を含む）は、5月31日（日）まで閉館となります。（リベルテホールにおいては、新型コロナウイルス関連で5月6日まで、5月7日からはリベルテホール空調工事のため閉館になります。）

高取健民運動場、高取町テニス場につきましては、5月6日（水）まで休場いたします。

幼稚園、小学校、中学校につきましては、新型コロナウイルス感染に注意を払いながら、入園式・入学式は規模を縮小し実施します。

園・学校につきましては、4月10日（金）から5月6日（水）までの間、臨時休業となりますので、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

【福祉課関係に関すること】

福祉施設（やすらぎ荘、兵庫憩の家、いきいきふれあいセンター（運動室、和室））につきましては、4月7日（火）から当分の間、休館とさせていただくことに決定をいたしました。

放課後児童クラブにつきましては、学校が臨時休業されている間は、春休みの時と同じく開所させていただく方向で調整中です。

保健センターにおける乳幼児検診につきましては、感染対策の配慮を十分行った上で実施します。

※今後も状況に応じて、その都度、町民の皆様にお知らせします。